

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		抑制帯やセンサーマットの使用が常態化しない様、継続した検討が必要である。	安易にセンサーマットの使用をせず、職員間で話し合いの機会を持ち、進めて行く。」	抑制帯については、引き続き身体拘束検討会議にて毎月検討を行う。また、センサーマットについても引き続きケースカンファレンスにて検討会議を行い、取り外しにむけた検討会を行う	6ヶ月
2		運営推進会議のご家族の出席が毎回3~4組にとどまっている。	運営推進会議の出席者の目標を毎回5組以上とする。	前回会議時の要点も併せて次回開催時に案内する。市の担当者の方にも出席して頂ける様、積極的な声掛けを行う。	6ヶ月
3		権利擁護に関する制度についてご家族や職員への周知する機会が少ない。	職員の権利擁護に対する知識を増やし、ご家族より問い合わせがあった際に、対応できる力を付ける。	今後ご家族には、権利擁護について契約時に紹介させていただく。また、職員へは、勉強会を行い、より深い知識の習得を目指す。	6ヶ月
4					月
5					月